

○6番（深谷渉議員） おはようございます。6番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、公共施設等総合管理計画（案）についてでございます。

公共施設等総合管理計画（案）が2月の全員協議会で公表されました。その計画では、第1章から第3章の構成になり、その前に「初めに」として、計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、対象施設、計画期間の項目があります。その最後にある計画期間ですが、次のようにあります。

「本計画は、平成29年度から平成68年度までの40年を対象とします」とだけ述べてあります。この総合計画だけを最初に目にする市民にとって、なぜ40年が計画期間なのか疑問が出ます。読み進めていくと20ページ、32ページに、初めて40年間と出てくるのですが、だから何となく40年間なのかなと考えられますが、完全に腑に落ちません。

筑西市でも同様の総合の計画で計画期間は40年間ですが、計画期間設定の表現をこうしております。「公共施設白書における公共施設の更新費用の試算は、40年間の費用を推計していることから、指針の計画期間については、今後40年間の基本的目安とします」と、端的に計画期間40年間の設定の理由を述べております。本市の計画でも「初めに」では、端的な理由を付けておくべきであると考えますが、ご所見を伺います。

そこで質問の本題であります総量適正化についてでございます。3年、10年、20年、超長期の計画で、最上位計画である市総合計画のもと、5年ごとに検証、見直しをしていく計画であります。5年ごとの数値目標が示されておられません。これでは5年ごとの検証、見直し基準が不明確であると考えます。2章3項のマネジメントの数値目標に、施設総量の抑制は30%程度の削減を見込んでいたとは記載されておりますが、その削減工程が見えてきません。ご見解をお伺いいたします。

次に、充当可能な財源の確保についてでございます。財政的な継続性を確保するために、支出を減らすだけでなく収入を増やすことも必要であるとの基本的な考え方で、実施指針が3点述べられております。その基本的な方針から少し視点が離れますが、日立市の例を述べさせていただきます。

日立市では、公共施設の借地の現状と課題を示し、公共施設の敷地面積のうち、借地面積の占める割合が約35%あり、借地料の支出は約6億1,000万円です。経常収支比率の硬直化にもつながっていると分析をしております。そして、借地者の世代交代に伴う土地の買い上げ要望、施設の用途廃止に伴う他用途への転用、辺地の取り扱い、借地料の抑制など、多くの課題に取り組む必要性を1つの視点として捉えております。

本市の公共施設の施設カルテ、約500ページ余りには、建物1つ1つの施設維持管理料として、土地の借地料が記載されておりますが、その借地料が当該施設の敷地面積の全部の借地料なのか部分的な借地料なのか、施設カルテの施設現況調査票では判断ができません。今後施設の削減を図っていく上で、借地の部分を含めて判断していかないと、正確な財源の確保の目的に資することができないのではないかと考えます。本市の公共施設の敷地面積のうち、借地の占める割

合についてお伺いし、今述べた視点に対してのご所見をお伺いいたします。

続きまして、全庁的な取り組み体制の構築についてお伺いいたします。ちょうど5年前の3月定例会で、私は公共施設の効果的な管理運営方法として、ファシリティマネジメント、いわゆるFMについての質問をさせていただきました。これはデータに基づいた見える化を図り、中長期的な視点からのコスト感覚をもって市全体を考え、経営資源の全体最適化を進めようとするものでございます。私が述べるまでもなく、これからは企業経営と同様に、行政経営においても市長のガバナンスを支援する横組織である人事、財務、情報と、そこに新たな横組織であるFMという機能を持つ担当組織を創設することによって、縦組織である所轄部門は委ねられた経営資源を駆使してそれぞれの事業展開に専念でき、事業の生産性や競争力を高めることができるのではないのでしょうか。そこで本市の全庁的な取り組み体制の構築を具体的にご教示ください。その上で、ファシリティマネジメントに基づいた40年間の持続可能な組織体制についてのご所見をお伺いいたします。

2つ目に、公文書館についてお伺いをいたします。

まず、公文書の管理についてお伺いいたします。

本庁舎内を見渡すと、耐震化によるプレス等で空間が遮られ利用しづらい状況の中、公文書が所狭しと保存されている状況が目立ちます。このような状況で必要な書類を探すときなど、苦労していないのかなどと心配したりいたします。そこで本市の公文書の整理方法、ライフサイクル、保管方法、その維持管理、点検指導体制等、公文書の全般的な管理についてをお伺いいたします。

続きまして、保管場所とレファレンスの対応についてお伺いいたします。長期の保管となっている文書の保管場所はどこにあり、現在その余裕はどのくらいあるのでしょうか。また、市民からのレファレンスに対し、迅速な対応ができる保管となっているのかお伺いいたします。

3つ目として、歴史資料としての重要な公文書の地域資料等はどのように収集、整理、保存されているのかをお伺いいたします。また、それら市民共有の財産を展示して公開することや、古文書の解説、資料の相談などのレファレンスの対応などはどのような状況なのか、課題とともに伺いをいたします。

続きまして、公文書館の設置についてでございます。

行政の政策決定過程や歴史の変遷を記録した公文書の評価は高まっており、それらを保存する体制の強化をしていくことは大変重要であると考えます。

常陸大宮市では、廃校を活用した県内初の文書館が平成26年10月に開館いたしました。「ふるさとの記憶を未来へつなぐ」をキャッチフレーズに、文書館の責務は貴重な歴史資料を未来に引き継ぐことであると宣言をしております。常陸大宮市の文書館は、行政や各種団体が業務を行う過程で発生する文書を適切に整理、保存、管理するだけでなく、文書を作成した組織の業務運営を生かすとともに公開をしております。また、個人や共同体等の活動記録である古文書や地区で発生、収受した文書の地域資料も保存、公開しております。そのため、公文書館ではなく文書館としております。これらの文書は市民の共有財産であり、過去を知るための重要な手がかりとなり、これらを長く後世に伝え、市民の閲覧、調査、研究に広く利用してもらえよう適切な保

存と公開をしております。本市においてもこのような文書館の設置で未来に責任のある管理体制を構築する必要があるのではないのでしょうか。

最初の質問で、公共施設等の総量適正化を質問したところではありますが、公共施設等総合管理計画には、未利用資源の有効活用として新規整備が必要な施設が生じた場合、未利用資産をその施設に転用して有効活用するとあるように、新規整備として廃校を有効活用した公文書館、または文書館の設置についてのご所見をお伺いいたします。

次に、子育て支援についてお伺いをいたします。

私は最近、「子育て支援が日本を救う 政策効果の統計分析」という本を読みました。この書は、日経新聞、朝日新聞などで書評やインタビュー記事が載った話題の書です。著者は京都大学で教鞭をとる社会学者の柴田悠准教授です。保育サービスを中心とした子育てへの投資は経済成長をもたらし、現在の日本の多くの課題をも救っていくということをOECDや世界銀行等の発表しているデータをもとに、統計学的に実証した書籍です。

私は今まで子育て支援が重要であると漠然とした理解でしたが、統計学的、理論的にその重要性が示されたこの書は、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、少子化・人口減少対策を先進的に進めている本市の施策の後押しになるとともに、私たちのモチベーションのアップにつながると感じました。そこで子育て支援のさらなる充実を求め、「赤ちゃんの駅」について伺います。

外出時でも授乳やおむつの交換ができる場を提供する「赤ちゃんの駅」の導入が各地で進み、地域によりその取り組み姿勢の違いがあらわれております。そこで本市の公共施設、民間施設の「赤ちゃんの駅」導入状況についてをお伺いいたします。

続きまして、「赤ちゃんの駅」設置に向けた展開についてのご所見を伺います。役所や図書館、各種文化施設等などは、各施設の入り口付近に「赤ちゃんの駅」と書かれたイラストつきの看板が掲げられ、また「赤ちゃんの駅」入り口付近には、のぼり旗を掲げてその存在を乳幼児連れの保護者等にわかりやすくしている例が多く見られるようになりました。市のホームページでも公共、民間を問わず検索できる場所が多くなっております。その駅内はかわいらしく飾られ、赤ちゃん用のベッド、授乳用のソファなどが置かれ、保護者のほっとする空間となっております。本市はまだ赤ちゃんの駅を意識した展開が不十分と思われませんが、今後の展開についてお伺いをいたします。

次に、イベント等における移動式赤ちゃんの駅導入についてでございます。最近、野外のイベント会場などで乳幼児連れの母親が授乳やおむつがえに自由に使えるようにと、移動が可能なテントや折りたたみ式おむつ交換台を移動式赤ちゃんの駅として無料で貸し出す自治体が増え、小学校の運動会や各種イベントなどで利用されております。本市でも赤ちゃんを連れた保護者の方が安心して外出できる環境を整備し、乳幼児を連れた保護者が安心してイベント等に参加できるよう移動式赤ちゃんの駅を取り入れるべきではないかと考えます。また、この駅は災害時に避難所での設置も有効であります。その導入についてのご所見をお伺いいたします。

最後、学校用品のリサイクル市についてお伺いをいたします。

学校用品のリサイクルで、物を大切にすることをはぐくむことについてお伺いいたします。

今まで本市では、多くの小中学校で統廃合が進んできました。そのたびに処分しなくてはならない多くの教材備品や一般備品等が出てきていると考えられます。それらが全て市内のほかの小中学校で利活用できているとは考えられませんが、今までの処分方法についてをお伺いいたします。

続きまして、廃校になる学校での学校用品リサイクル市を開催し、物を大切にすることをはぐくみ、地域住民との思い出づくりについてをお伺いいたします。

破棄予定の備品や教材等を必要とする方にリサイクルすることで児童生徒が物を大切にすることを学び、もったいないという感覚を再確認するとともに、ふるさとに埋もれている資源を掘り起こすきっかけづくりするためのイベントとして、学校リサイクル市の開催をご提案申し上げます。傷んだ物、壊れた物であっても、かえってそのことに価値を感じる方が大勢おり、物を大切にすることや、見る人によって物の価値がいろいろ違うと考えさせられるきっかけになるとも思います。例えば、理科室のフラスコを一輪挿しにするとか、自分が過ごした教室の3年1組という表札が欲しいという方もいるかもしれません。ほかの学校へ持っていっても使えない物もたくさんあるはずです。

県北芸術祭のとき、常陸大宮市の旧美和中学校の展示等は、それらのことを教えてくれた気がします。リサイクル市開催により、地域住民との思い出づくりとなり、新たな出発が生まれることを願ってご提案申し上げます。そのご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 公共施設についての常陸太田市公共施設等総合管理計画（案）に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、建物系施設の総量適正化についてでございますが、本市では本計画の策定に向け、平成25年度に建物系施設を対象とした公共施設白書を作成しております。その中で、今後40年間の公共施設の更新に係る財源不足額を総額で約500億円と試算し、市民に公表しております。よって、本計画につきましても、計画期間を公共施設白書と同様の40年間と定め、本計画に示しております。

本計画における総量適正化の目標といたしまして、財源不足額約500億円の縮減を掲げ、推進を図ることとしております。公共施設のマネジメントは長期にわたることから、40年間を短期の3年以内、中期の10年以内、長期の20年以内、そして超長期の4期にわけて取り組むものとし、人口動向や財政状況、社会経済状況の変化等に対応するため、5年ごとに見直しを行うこととしております。

計画の目標である約500億円の縮減額につきましては、目標設定に係る全施設を対象としたシミュレーションにおいて、5年ごとの縮減額としてそれぞれ約46億円から約86億円の推計を行っており、平成29年度に策定予定の公共施設再配置の基本方針の中で5年ごとの削減

工程を示し、目標達成に向けた取り組みを行うこととしております。

最初の質問でございます40年間の期間設定の理由も含め、この計画の内容につきましては、今後開催を予定しております説明会において市民にわかりやすく説明をしてみたいと考えております。

次に、建物系施設等に充当可能な財源の確保についてでございますが、本計画において財源の確保を基本方針の1つに掲げ、その実施方針として、建物や土地の貸し付け、売却等による未利用資産の有効活用、施設使用料等の見直しに伴う受益者負担の適正化等を示しております。

なお、借地につきましては、計画対象となる建物系施設282施設中、102施設に存在しております。借地の取り扱いにつきましては、人口動向等の状況変化等を踏まえて、市民へのサービス水準を確保しながら、提供方法の見直しを図っていくことが統計学の基本的な考え方であることから、借地料の観点のみによって計画の取り組みが変更されるものではございませんが、更新をしないとした施設の借地を返還することによる財源確保を目標達成に向けた推進方策の1つとすることとしております。

最後に、全庁的な取り組み体制の構築についてでございますが、公共施設の統廃合や複合化等の再編、再配置を実施していくためには、各部課等を横断的につなぎ、全庁的な視点に立った総合調整が求められます。本市におきましては、本計画の策定に当たり、各施設所管課の課長を委員とする策定委員会を設置し、計画案を取りまとめたところでございます。今後も策定委員会において進捗状況等の情報共有を図りながら、取り組みの推進を図ってまいります。

また、全ての職員がファシリティマネジメントを十分に理解して取り組むことが重要でございますので、昨年11月に職員向けマネジメント研修を開催いたしております。今後におきましても同様の研修会を引き続き開催してまいります。

○益子慎哉議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 公文書館について、総務部関係の3点のご質問にお答えをいたします。

初めに、現在の公文書管理についてでございますが、本市におけます職務上作成し、または取得した文書、いわゆる行政文書の管理につきましては、常陸太田市文書取り扱い規程に基づきまして、文書の整理、保管、保存、廃棄を行うことと統一しておるところでございます。

文書整理の手順でございますが、保存年限や文書分類番号、細分類番号等を記載いたしまして簿冊管理を行い、簿冊ごとにつづり込まれる文書の目録を付し、一定期間課内に保管をした後、保存期間が終了するまで書庫に保存いたします。

保存期間でございますけれども、市議会に関する重要な物を初めまして、条例、規則の原議、行政事務の重要施策に関する物等を永年保存といたしまして、その他の文書は基準に基づき10年、5年、3年、1年の保存期間を定めておりまして、保存期間が過ぎた文書につきましては、各部署において破棄をしているところでございます。

現在、各部署において文書を管理している状況ではございますが、市町村合併から10年以上が経過をいたしまして、この間、機構改革等により市役所内の組織や所管事務が大きく変わって

きており、文書管理自体の形骸化が見受けられますことから、改めまして職員研修等を行いながら適切な文書管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、保管場所とレファレンスの対応についてでございますが、事務スペース内におけますキャビネット等で文書の管理を行い、一定の期間保管をした後に、本庁舎、分庁舎、各支所及び旧保健所等の書庫に文書を移しかえ、保存をしているところでございます。保管、保存のスペースでございますが、規程のとおり廃棄等を行うことで十分に確保ができるものと考えているところでございます。

また、市民の方が行政文書の閲覧を希望される場合には、まず、担当部署において対応した上で、一般的に閲覧できる文書につきましては即時閲覧に供し、担当部署が特定できない文書につきましては情報政策課において対応しているところでございます。

次に、廃校を活用した公文書館設置についてでございますが、公文書館の設置運営について定めました法律であります「公文書館法」に基づく施設につきましては、平成28年4月現在で、都道府県では37団体、政令指定都市では9団体、市区町村では27団体、合計73の自治体において設置をされており、県内におきましては、議員ご発言のとおり、常陸大宮市において廃校を活用した文書館が平成26年に開館をしているところでございます。

本市といたしましても、保存期間が満了した行政文書の整理や個人所蔵資料、地区、団体、寺社等が所蔵する、いわゆる古文書などの取り扱いについて明確な基準や方向性が定まっていない状況にありますことから、先進事例等を参考にしつつ廃校の利活用などを視野に入れながら、設置に向けまして関係部署と研究・検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 ご質問の歴史資料としての重要な公文書、地域資料等の収集、整理、保存の状況と課題についてお答えいたします。

歴史資料としての収集、整理、保存につきましては、合併前の各市町村史編さん事業として、個人や地域の資料の所在を把握するとともに、合併後は茨城県立歴史館や茨城大学と共同で資料調査を行い、天神林町を初め、東染町、東連地町などの江戸時代から昭和にかけての町会所蔵文書について目録を作成し、一部は郷土資料館で寄託を受けて展示し、公開しております。

一方で、いわゆる公文書については、さきの市町村合併や東日本大震災に関する文書を初め、現在使用している文書の中にも50年後、あるいは100年後には歴史的価値を有する文書になり得ることも考慮し、将来的に当市の歴史を知る上では重要となることが予想される文書については、歴史的資料の観点から収集、保管に努めているところであります。

これらの資料の収集、整理、保存に当たりましての課題としましては、まず、収蔵施設であります。郷土資料館収蔵庫についてはまもなく不足することが予想されますことから、今後の収蔵場所の確保が必要となります。また、古文書と呼ばれる江戸時代以前の文書につきましては、文書を解読できる専門的知識を有する体制の整備が必要となっております。さらに、地域や個人が所有する古文書等の歴史資料については、世代交代などにより古文書等の歴史的資料の散逸が

懸念されておりますので、50年後、100年後の将来に常陸太田市の歴史を伝えることができるよう市民に呼びかけを行いながら、今後も継続して収集、保存に努めてまいりたいと考えております。

今後とも歴史資料としての重要な公文書、地域資料等につきましては、関係部署と連携を図りながら、これらの課題を解決して、収集、整理、保存に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校用品のリサイクルで、物を大切にすることをはぐくむことについてのご質問のうち、まず、学校の統廃合による教材備品、一般備品等の処分方法についてのご質問にお答えいたします。

学校の教材備品や一般備品につきましては、どの学校でもおよそ300以上の品目がございます。この中で統合に際し廃校となる場合、まず、その学校の記念となる物品については、教育委員会で1カ所に集めて保存、管理しているところであります。その他不要となった備品等の処分につきましては、基本的には経年劣化により使用に耐えない備品について廃品として処分しているところでございますが、中にはまだ使用できる状態の備品も数多くあります。現在これらの備品については、初めに希望する市内の幼稚園や小学校、中学校等、あるいは教育関係施設に優先して支給し、有効活用を図っているところであります。それでも余っている場合には、市役所全体に廃校備品の有効活用についてお知らせをし、希望する部署等で使っていただいているところであります。

例を挙げますと、放課後児童クラブに児童用の運動遊具を提供して、少子化、子育て支援の一環として役立っているところもあります。また、昨年7月にオープンした道の駅ひたちおおたでは、事務用机やテーブル、ロッカー等を活用していただいております。

次に、廃校になる学校での学校用品リサイクル市を開催し、物を大切にすることをはぐくみ、地域住民との思い出づくりについてお答えいたします。

学校統廃合による教材備品や一般備品等の処分につきましては、基本的には前に述べた従来の方法で対応していきたいと考えております。ただ、これまで地域の文化の府として存在してきた学校は、児童生徒の教育のための施設だけでなく、地域のコミュニティの核としての性格を有し、卒業生や地域住民の方々にとっては大変思い入れの深い施設でもありまして、自分たちが使ったなじみのある物品については思い出に残るものと考えますので、今後地域の方々に活用してもらえるような方策について検討を進めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 子育て支援についてのご質問で、赤ちゃんの駅についての3点のご質問にお答えをいたします。

そもそも赤ちゃんの駅とは、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できるようにするために設置されました自由におむつがえ、あるいは授乳ができる場所の愛称、あるいは指定された場所などを総称する呼称でございまして、本市では公共施設におきましては、平成24年度に市民交流センター及び市役所本庁舎福祉相談室の2カ所に導入をしてきたところでございます。

また、赤ちゃんの駅としては周知いたしておりませんが、おむつ交換台、授乳スペース、あるいはこれらの機能を兼ね備えました多目的トイレを有する施設といたしまして、山吹運動公園親水広場、道の駅ひたちおおた、総合福祉会館、保健センター、温水プール、JR常陸太田駅などがございます。

また、民間施設におきましては、スーパーマーケット、ファミリーレストラン、ドラッグストア、自動車販売店、携帯電話販売店などの商業施設や医療機関などにおいて既に設置されており、さらに新設、あるいは店舗の改修などに合わせまして、同様の機能を有するスペースの確保が図られてきているものと承知いたしております。

続きまして、赤ちゃんの駅設置に向けた展開についてのご質問でございますが、前段のご質問でお答えいたしましたとおり、公共施設あるいは民間施設ともに、子育てに優しい施設づくりが一定程度推進されてきていることから、今後は赤ちゃんの駅の名称の使用や登録、表示の統一など、わかりやすい表記、周知方法を子育て世代の皆様のご意見を伺いながら検討を行い、実現していくことによりまして、さらなる普及、推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、イベント等における移動式赤ちゃんの駅導入についてのご質問でございますが、現在のところ、市では専用の移動式赤ちゃんの駅等は保有してございませんので、子育て世代が気軽にイベントなどに外出できるようにするため、屋外で開催するイベント等に際しまして、必要に応じて、現在市で6基ほど保有しております災害用のテント式のプライベートルームなどを効果的に活用いたしまして同様の機能を確保することができるのではないかと考えているところでございますが、いずれにいたしましても各種イベントなどを主催する団体、あるいは所管課など関係者のご意見等を十分伺いながら、議員ご発言の専用の貸し出しテントの導入なども含めまして検討を進めてまいりたいと存じます。

○益子慎哉議長 深谷議員。

[6番 深谷渉議員 質問者席へ]

○6番（深谷渉議員） ただいまご答弁大変ありがとうございました。それでは2回目の質問をさせていただきます。

初めに、公共施設の総合管理計画についてでございますけれども、総量適正化でございますが、先ほど例として取り上げました筑西市では、施設総量の縮減として、公共施設全体の総面積を20年間で20%削減すると明確に述べております。また、日立市でも計画期間27年間で、市民1人当たりの延床面積を全国平均並みの4.5平米まで縮減としております。

本市の総合管理計画の第1章で、施設保有状況の他自治体との比較として、市民1人当たりの延床面積を比較して表現をしておりますけれども、床面積の削減で総量適正化を示したほうが一貫性があるのではないかと考えられます。

私は、最初のご答弁のコスト削減額が目線は行政側の目線であって、市民の目線は床面積の削減目標だと考えますが、そのご所見をお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 当市の計画におきましては、床面積の縮減ではなく、コストの削減額

での目標設定を行っております。これは施設の更新費用に加えまして、維持管理費の縮減、土地の売却、人件費の削減、また、施設の長寿命化策の実施などによりまして、さまざまなコストの縮減策によって財源不足額の確保を達成するために設定したものでございます。施設の床面積の縮減を目標とするのではなく、市民が必要な施設及びそれに係るサービスを可能な限り維持することを前提に、さまざまなコストの縮減策によって財源不足額の確保を達成するため設定したものでございます。有効な目標設定であると考えてございます。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） 床面積なのかコスト削減の目標なのかということの争点でありますけれども、お互いリンクしていることでもありますので、本市ではそういったコスト削減の目標を設定するという内容等理解をいたしました。

続きまして、建物系の施設282施設中102施設に借地が存在しているということのご答弁でありました。各公共施設の敷地面積のうち借地面積の占める割合は、現時点では詳細がわからないということでしょうか。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 借地面積でございますけれども、平成29年度に策定予定の再配置の基本計画の策定に向けまして、現在最終的な借地の面積を集計中ではございますけれども、本計画の策定過程におきまして、計画の対象となります建物家施設の借地面積、約287.3万平方メートルでございますが、そのうちプラトー里美の敷地で小里財産区から無償借地をいたしております土地を除いた面積でございますが、全体の約6.2%、17.7万平方メートルになるということをご現在把握いたしてございます。

以上です。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） 各公共施設の敷地面積のうち、借地面積の占める割合を今後公共施設白書に明確に示したほうが公共施設削減時のよい判断材料になるのではないかとお考えを伺いたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 公共施設削減検討の材料といたしまして、借地面積の割合でございますけれども、借地返還額について試算をいたしましたところ、本計画の目標である500億円の削減額の中で0.2%、約1.2億円でございますが、今後借地を返還することによってシミュレーションの中では削減ができることといたしてございます。今後策定をいたします公共施設再配置の基本方針の中で、当然それらも考慮してまいります。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

本市は、日立市などと違って借地面積がそれほど多くないということで理解をいたしております。今後公共白書等も精査しながら進めてもらいたいと要望いたします。

続きまして、公文書館についてでございます。まず、現在の公文書の管理について伺います。

本市の文書管理は伝統的な簿冊管理方式ということでございます。「公文書管理法」に求める公文書館の要件を満たすためには、少なくともファイリングシステムを導入することが必要であるとの見解が多く見られます。その導入について業務改善につなげている自治体もございます。簿冊管理とファイリングシステムについて、どのようなご認識があるのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 簿冊管理とファイリングシステムについての認識でございますが、ファイリングシステムは作成した文書の整理や保管文書をどのように書庫に移すか、何年間どのように保存、廃棄するかなど、作成した文書の保管から廃棄までの一連の仕組みを構築することで文書を適切に管理できる機能があるというふうに考えてございます。

現在の文書取扱規程及び簿冊管理の運用におきましても、各簿冊ごとに文書目録を作成いたしまして、これを管理することにより、基本的にはファイリングシステムと同等の取り扱いが図られるものと考えておりますが、1回目のご質問でお答えをいたしましたとおり、現行の文書管理自体が形骸化をしております状況を踏まえまして、職員研修等を行うなど本来の文書管理の役割が機能するよう見直しを含め、庁内におきましても周知徹底をまいりますとともに、行政文書の取り扱い方についての考え方が時代とともに変わってきておりますことから、より効果的かつ適切な文書管理が図られるように、ファイリングシステムの導入につきましても研究、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） おおむね理解をいたしました。

このファイリングシステムでございますけれども、平成4年に早くからこのシステムを導入した我孫子市では、職員の退庁時には文書は全てキャビネットにおさめられ、パソコンもキャビネット等の中に施錠されて収納し、机の上はすっきり何もない状態の滑走路状態になっているそうでございます。

我孫子市での導入の狙いは、文書の私物化を防ぎ、組織そのものとして共有化を図ること、そしてまた、担当者以外でも目的の文書を速やかに探し出せるようにすること、文書を保存すると同時に廃棄システムを制度化すること、そしてまた、文書が執務室内にあふれ円滑な業務執行を阻害しているため執務環境を改善することという4点を狙いとしているそうでございます。

職員の方が常日ごろ扱っている文書は、住民から付託されている公文書でございます。それを管理していくことは全ての職員の責務であり、重要な自分の仕事でございます。机の上や執務室の乱れは行政事務の乱れであるとの意識が必要であると思います。公文書管理の改善に向けた意識改革をこれからもしていくというお話でございましたので、ぜひとも定期的に意識改革をチェックしていただきたいなと思っております。

続きまして、公文書館の設置についてでございます。庁内での公文書館の見直しとともに、市民の共有財産である貴重な公文書や地域資料を後世に伝えることは自治体にとって大変重要な責務でございます。公文書館または文書館の設置に向けて関係部署と研究、検討していくということでございますので、視察や、また講習などを受けながら定期的に庁内での意思統一を図ってい

ただくよう要望いたします。

3点目の子育て支援の赤ちゃんの駅についてでございますけれども、おおむね理解をいたしました。本市ではまだ、答弁にありましたようにわかりやすい表示がなく、インターネットにも全く公表されていませんので、そういったわかりやすい表示をまずして、市民に周知を図っていただきたいなと思います。

そしてまた、移動式赤ちゃんの駅も6基ほどのテントを応用できるということでもありますけれども、つくばみらい市なんかを私も見たんですけれども、そのテントもきちんと「赤ちゃんの駅」ときれいに書いてあって、本当に寄ってみたい、中を見てみたくなるような、そういった感じの設置の仕方なんです。ですから、そういった施設を参考にしながら、ぜひとも導入に向けて動いていただきたいと要望いたします。

最後になりましたけれども、学校用品リサイクル市についてであります。これも要望にとどめますけれども、広島県の庄原市では、昨年3月に廃校になった小学校で、第2回目の「廃校ノスタルジア in 庄原」というイベントを開催しております。忘れられ捨てられるのではなく、新たに脚光を浴びられる場所に送り届けたいという思いからこのイベントは動き出したということでございます。6校の小中学校の学校備品を対象として、学校備品の販売のほかに、会場となった小学校の当時の児童の作品を展示したり、小学校の歴史を振り返る空間なども用意し、楽しく過ごせる企画も用意したそうでございます。売り上げは全て教育費に充てるということであります。その当日は2,600人以上の方が来校して、開催前から長蛇の列となったそうでございます。

前向きに検討していただけるようでございますので、ぜひ市民との思い出づくりとして、斬新な企画で開催をしていただきますよう要望いたして、私の質問を終わりにいたします。本日はどうもありがとうございました。